



No.329  
2021年 9月24日

# 江東区労連 東

江東区労働組合総連合  
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20  
江東教育会館内  
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



未組織対策委員会学習会に参加する仲間 (21/09/12)

江東区労連は9月12日、江東区内で第29回江東区労連未組織対策委員会夏季学習会を開催し、9名が参加しました。毎年合宿で行ってきましたが、昨年と今回はコロナ禍の中でやむを得ず日帰り開催となりました。

学習会では講師にもと東京労働相談センター室長で現在はコミュニティユニオン東京労働相談員として活躍する前澤檀さんを迎えて「労働相談をどう受けるのか? 団体交渉にはどのようのぞむか?」をテーマに問題提起。前澤さんは相談者に応じる時は: 4W 1Hをまず考えていつ・どこで受けるか? だが、なぜ、どうやって受けるかで始まる。相談者を安心させること、信頼を得ること、連続性を持たせることの大切さを話しました。次に解決へのとりくみの選択として: 組合として団交か、行政機関(労基署)への申告なのか、弁護士の場か? など本人がそれをどう決意して行動するか確認すること、決して一方的に請け負うのはダメ。そのうえで必要な法律(労働法関係の知識の学習)が大切だと述べました。

最後に団体交渉に進んだ場合には、①解決の道すじの確立(申入れから交渉の獲得目標)、②交渉団の役割と任務分担(主に主張、

## 労働相談をどう受けるか? 団体交渉にはどのようのぞむか?

### 区労連未組織対策委員会が夏季学習会

会社側への適宜な反論、記録等)をすること、③終わったら総括して、今後のとりくみの意思統一へ。争議・司法判断に進むのか、事務折衝でまとまる方向か等々。まだまだ私たちも日々学ぶ必要性を感じた学習会でした。

## 最新の新型コロナ支援策から

新型コロナウイルス感染拡大が長期にわたり続くなかで暮らしも雇用も営業もひっばくしています。私たち労働組合は市民団体・業者団体等と粘り強く国に働きかけコロナに関する支援策を充実させてきました。最新の状況をお知らせします(主に雇用に関して)。

#### ■雇用調整助成金の特例措置 (緊急事態宣言又は蔓延防止措置対象地域)

- (1)休業手当に対する助成率 (中小企業 4/5, 大企業 4/5)
- (2)解雇を行わない場合助成率の上乗せ (中小も大企業も 10/10)  
※助成額の上限: 対象労働者1人1日当たり 15,000円  
※学生アルバイト・パート労働者も対象  
※対象期間 (2021年11月30日まで)

#### ■休業支援金 (コロナ感染症の影響で休業させられた労働者の中で休業手当を受け取ることができなかった労働者に直接支給)。短時間勤務、シフト制の日数減少なども対象になる。

	申請対象期間★	申請期限	支給上限日額	支給割合
中小企業	R2/10~R3/6	R3/9/30	9,900円※	8割
中小企業	R3/7~R3/9	R3/12/31	9,900円※	8割
大企業	R2/4~R2/6	R3/9/30	9,900円※	6割
大企業	R3/1/8~R3/6	R3/9/30	9,900円※	8割
大企業	R3/7~R3/9	R3/12/31	9,900円※	8割

★申請対象期間は R3/11/30 まで延長予定。

※支給上限日額は R3/4/30 までは日額 11,000円。緊急事態宣言・まん延防止措置で時短要請に協力している飲食店の労働者については R3/5/1~9/30 まで 11,000円。

■住宅確保給付金 (最長9か月)。特例により3か月間の再支給も可能 (申請期限 R3/9/30) 窓口は区市町村の自立相談支援機関 (福祉事務所等)。

■緊急小口資金 (20万円以内)、

■総合支援資金 (特例貸付) 世帯2人以上月額20万円。単身15万円。

どちらも区市町村の社会福祉協議会へ。

#### 江東区労連の日程

##### ■江東区労連第4次組織化宣伝行動

- 日時…9月28日(火)
- 場所と時間  
東大島・東陽町 (7:30-)  
辰巳・新木場 (8:00-)

##### ■第13回江東なんでも相談会

- 日時…11月 3日(祝・水)  
13:30~16:00
- 会場…江東区産業会館展示室
- 内容…  
法律・税金・商売・教育・年金・医療  
生活・労働などなど  
弁護士も参加します。  
フードバンクも行う予定です。

##### ■江東区労連第39回秋の学習と交流のつどい

- 日時…11月29日(月)
- 会場…江東区文化センター第1・2研修室
- 内容…『働くルールの現状と課題~人間らしく働くために~雇用の「多様化」にどう立ち向かうか!』

# 加盟組合のとりにくみから

【全日本年金者組合江東支部】ねんきん江東第319号(21/8/20)  
「異形の五輪」は終わったが…

オリンピックが終わった毎日新聞朝刊1面トップは「異形の五輪閉幕」と報じた。金まみれのIOC、安心安全と言いながらコロナを蔓延させた菅首相、都民にのしかかってくる赤字の負担に素知らぬ顔の小池都知事など、魑魅魍魎が跋扈したオリンピックを締めくくりにふさわしいタイトルではあった。サッカーやソフトボールなどは楽しませてもらったが、今ひとつ気分が乗らず、大方は半分横目で眺めていた。ルールが良くわからないのもさることながら、中にはガキの悪ふざけじゃないかと腹が立つ競技もあった。数を増やせば金もかかるだろうに。外出禁止を破る選手などルール違反者はいつでもどこでも少しはいるだろうが、バツハ会長が閉幕の翌日に銀座を闊歩するというのには驚いた。最高責任者の正々堂々たる破戒行為である。今回のオリンピックには功よりも罪が目立った。金による支配、特権の支配者の専横、競技者本位の運営からの逸脱等々など。当面、赤字の後始末などへの監視を怠らないことともに、オリンピックそのものの将来像について議論する必要があるだろう。

【東京土建江東支部】土建しんぶん第2082号(21/8/15)  
あなたの「1枚」が土建国保を守ります…

今月から9月まで東京都宛のハガキ要請にとりくみます。私たち東京土建を含む建設国保の他に他産業の従事者が運営する国保組合があり、全体で161の国保組合が存在します。市町村国保の補助制度については法律で「負担する」と義務付けられていますが、国保組合については「補助することができる」と明記されています。このように法律上不安定な取り扱いとなっていることから毎年補助金確保の運動が必要となってきます。行政・自治体からの補助が減額されれば、土建国保保険料の増額、組合の全体の運営に直結します。そのため、ハガキ要請行動は仲間一人ひとりが参加する重要なとりくみであり、直筆で財務省、東京都へ届けることで、補助金確保を進める原動力となります。

【都教組江東支部】江東教組新聞 No.3756(21/9/10)(一部記事を簡略化)  
江東区パラリンピック学校観戦中止決定！

みんなの声ととりくみで暴走ストップ！

都教組江東支部は8/23「江東の教育を考える会」の元退職教職員の方、江東支部谷口委員長、古川副委員長、沼田書記ら7人で教育委員会に再度の「観戦中止」の要請書を持ち要請を行いました。「行く人だけでもPCR検査をさせるなどの対策はしないのか」という問いに飯塚室長は「行く人と行かない人の差別になる」という答え。会は「それは差別ではない。みんなが安心して行ける最低条件だ」と反論。

この時、すでに中学校・小学校校長会は「観戦中止」の要請を出していました。また市民団体が行った署名は5万筆を超えました。「こんな状況で(観戦を)強行して何か起こったらすべての責任は親や学校ではなく教育委員会ですね?」と追及したところ、飯塚室長は「そうです」と認めました。翌日8/24江東区教育委員会は「学校観戦は中止」また「8/25~9/3まで休校する」と発表。いろいろありましたが、最終的には中止の判断させたことはよかったです。校長が「中止になりました」と発表したときに拍手が起こった職員室もあったとか。最後まであきらめずに声をあげていくことが大事です。

各組合のニュースなどをお送りください

ファックス 03-3649-0131 まで。または、メール [mail@kotokuroren.com](mailto:mail@kotokuroren.com)。

■解雇(民主団体・女性・正規)  
経理事務として勤務して

団体交渉を申し入れ、組合側からの解決案を求めた。会社は代理人弁護士をたててきて解決案を提示してきまされた。組合員も満足する内容だったので妥結。【解決】

採用内定通知をもらい社長と面接に行く日時を約束していたが、書類をそろえたりするのために日程を変更する連絡をしたところ、「何度も日程を変更するならば、(採用は)なかったことに」と内定を取り消された。と相談に。社長は、取消はしていない、再検討と言っただけと拒否。

■内定取消(全労連ホットライン・男性・正規)  
採用内定通知をもらい社長と面接に行く日時を約束していたが、書類をそろえたりするのために日程を変更する連絡をしたところ、「何度も日程を変更するならば、(採用は)なかったことに」と内定を取り消された。と相談に。社長は、取消はしていない、再検討と言っただけと拒否。

■解雇(組合員の知人・男性・正規)  
足立区のコミュニティバスの運行管理者として採用されたが、本人は資格を取って初めての会社(そのころは伝えてある)。ところが、いきなりバスの配車表を作らせたり、できないと「こんなのは半日もあればできる…」等々と言われ、4日目で解雇されたというもの。

団体交渉で会社側は「解雇はしていない、別な仕事もある…」と反論したが、社長と本人の面談で解雇理由も聞いており、「縁があれば運転手の仕事も」程度に言われただけとして、合意解決を求めたが、拒否された。組合は弁護士に依頼して介入通知を送り、今後必要な手段を取ることにする。【継続】

■解雇(組合員の知人・男性・正規)  
足立区のコミュニティバスの運行管理者として採用されたが、本人は資格を取って初めての会社(そのころは伝えてある)。ところが、いきなりバスの配車表を作らせたり、できないと「こんなのは半日もあればできる…」等々と言われ、4日目で解雇されたというもの。

## トピックス

### 江東平和のための戦争展開催される

江東平和のための戦争展開催される  
江東平和のための戦争展開催される(同実行委員会主催)が8月5日から9日までの5日間、江東区と江東区教育委員会が後援して江東区文化センター展示室で開かれました。501人が訪れ、観覧しました。毎年恒例となった戦争展は実行委員会(日中友好協会江東支部・南砂団地9条の会)と江東区職労・江東区労連・新婦人江東支部・江東市

民連合などの協賛でとりくまれました。実行委員会は「江東区平和都市宣言」を掲げる江東区で「宣言」にある「日本国憲法理念」が将来とも堅持されることを求め、戦争の被害と加害の真実を伝える目的で開催しました。

参加者から寄せられた感想には「日本軍の南京大虐殺の写真を始めてみました。生々しい記録で次の世代に引き継ぐべきで、戦争は二度



戦争展に展示されていた当時の資料など

としてはならず、誰にも幸せをもたらさない。9条守れ」と書かれていました。

■第193回憲法9条守ろう・9の日宣伝行動  
区民要求実現江東大運動実行委員会は8月19日、区内3駅で9の日宣伝行動を行い、2団体19人が参加、チラシ610部を配布しました。  
◆江東区労連第3次組織化宣伝行動  
江東区労連は8月25日、組織化宣伝行動を行い、2駅で2労組16人が参加、リーフレット490部を配布しました。

## 労働相談の窓口から

昨年度の当初のような労働相談の急増はありませんが、通年よりも多い相談が寄せられています。そのいくつかを紹介いたします。

きたが、親会社に吸収合併されるに伴い、「あなたの業務は新会社にはない」と解雇された。と相談に。解雇理由は全くなく「不当解雇」に当たるが、現子会社の社長も新会社の役員は保障されず、ほとんど決定権がない。団交を行ったが、社長は解雇されないように努力したが、親会社は頑なだったとのこと。現子会社の判断でできる最大限の内容で和解せざるを得なかったが、本人は早期解決に満足していた。【解決】